【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月25日
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中村　昭
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　藤原　隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　藤原　隆司
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 （埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番２号） みずほリース株式会社大阪営業第一部 （大阪府大阪市中央区北浜三丁目６番22号） みずほリース株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2026年６月23日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年６月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金26円

第２号議案　定款一部変更の件

A種種類株式の発行を可能とするため、新たな種類株式としてA種種類株式を追加し、A種種類株式に関する定款規定の新設、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の変更等を行う。

第３号議案　取締役12名選任の件

取締役として、津原周作、中村昭、永峰宏司、石附武積、阿部昌彦、佐藤健介、鷲谷万里、青沼隆之、曽禰寛純、渡邉夏海、浦田晴之、板井二郎の12氏を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、天野秀樹氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第１号議案	2,472,841	3,774	1,211	（注）１	可決　99.7%
第２号議案	2,404,845	71,770	1,211	（注）２	可決　97.0%
第３号議案					
津原　周作	2,408,072	68,340	1,411	（注）３	可決　97.1%
中村　昭	2,456,031	20,288	1,505		可決　99.0%
永峰　宏司	2,458,719	17,693	1,411		可決　99.1%
石附　武積	2,460,743	15,670	1,411		可決　99.2%
阿部　昌彦	2,461,108	15,305	1,411		可決　99.2%
佐藤　健介	2,461,210	15,203	1,411		可決　99.2%
鷲谷　万里	2,465,755	10,659	1,411		可決　99.4%
青沼　隆之	2,463,792	12,622	1,411		可決　99.3%
曽禰　寛純	2,465,075	11,339	1,411		可決　99.4%
渡邉　夏海	2,465,784	10,630	1,411		可決　99.4%
浦田　晴之	2,465,111	11,303	1,411		可決　99.4%
板井　二郎	2,138,026	338,386	1,411		可決　86.2%
第４号議案					
天野　秀樹	2,468,253	8,361	1,211	（注）３	可決　99.5%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上